

福 議 委 号
平成24年12月27日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会
委員長 木 村 隆

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、平成24年12月12日福島町議会定例会12月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第140条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	(9) 粗大ごみの有料化について
調査期間	平成24年12月21日(1日間)
出席委員	委員長 木村 隆 副委員長 花田 勇 委員 平沼 昌平 委員 加藤 雅行 委員 藤山 大 委員 平野 隆雄
欠席委員	なし
委員外議員	議員 滝川 明子
職務のため出席した議員	議長 溝部 幸基
議会事務局職員	議会事務局長 石堂 一志 議会グループ次長 前田 勝広 議会グループ主事 沢田 元気

[委員会意見]

調査事件 9 粗大ごみの有料化委について

(平成 24 年 12 月 21 日調査)

本調査は、福島町まちづくり行財政推進プランに基づいた、粗大ごみの有料化に向けた検討である。当町の粗大ごみの現状や処理費用、有料化の方法及び条例改正案が示されたことから、これらの内容等を調査したところであり、質疑、意見交換の内容及び結果は次のとおりである。

【調査の論点と意見】

(1) 粗大ごみ有料化の方法

①収集料金

住民に分かりやすく事務処理の負担も少ない単純従量制（およそ 10kg あたりの収集料金を設定する方法）とし、収集料金を現在の可燃・不燃ごみの 10Kg 又は容量 30ℓあたり 35 円と同額で検討していることは、十分に浸透し理解されている料金であり、受け入れやすいものとする。

②粗大ごみの種類と出し方

資料で示された粗大ごみの種類については、ごみの分別収集時から変更されていないとのことであるが、粗大ごみの有料化に併せて分類内容の見直しを検討していただきたい。

③有料化の実施時期

有料化に当たっては、住民に対して十分な周知期間と準備期間を確保する必要があることから、その実施時期を平成 26 年 4 月からとすることは適切な対応と考える。

【意見交換の結果】

粗大ごみの有料化は、ごみの減量化及び費用負担の公平化に加え、物を大切にするリユース及びリサイクルに対する住民意識の向上を図る上でも効果的な方法の一つと言える。町にあっては、有料化に係る様々な内容を周知するために住民説明会を予定しているので、これを機会に町全体のごみの現状と減量化（特に生ごみ）に向けた対策をきちんと説明し、さらに住民の理解と協力体制を作り上げて行くことが重要である。